

# 四半期報告書

(第11期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

**株式会社エディオン**

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1)株式の総数等	6
(2)新株予約権等の状況	6
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4)ライツプランの内容	6
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6)大株主の状況	6
(7)議決権の状況	7

#### 2 役員の状況

	7
--	---

### 第4 経理の状況

	8
--	---

#### 1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表	9
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

#### 2 その他

	18
--	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

	19
--	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

【会社名】 株式会社エディオン

【英訳名】 EDION Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保 允誉

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町二丁目1番18号

【電話番号】 (082) 247-5111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長兼経理部長兼管理部長兼IR部長 麻田 祐司  
（同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。）

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島一丁目5番17号

【電話番号】 (06) 6440-8711（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長兼経理部長兼管理部長兼IR部長 麻田 祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社エディオン 東京支店  
（東京都千代田区外神田一丁目9番14号）  
株式会社エディオン 名古屋支店  
（名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1）  
株式会社エディオン 大阪支店  
（大阪市北区堂島一丁目5番17号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計期間	第11期 第1四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	185,205	191,927	901,010
経常利益（百万円）	171	3,590	34,435
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	△3,153	2,624	16,211
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△3,702	2,963	17,371
純資産額（百万円）	136,663	157,123	155,947
総資産額（百万円）	406,544	416,230	403,399
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	△30.56	25.58	157.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	24.07	140.99
自己資本比率（％）	30.3	34.2	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△8,060	△4,085	41,832
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,434	△566	△16,538
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,194	2,787	△23,168
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	14,563	18,124	19,989

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4. 第11期第1四半期連結会計期間より、潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期第1四半期連結累計期間及び第10期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額について遡及処理しております。

5. 第10期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、当社は、100%連結子会社であった㈱コムネットを平成23年4月1日付で吸収合併しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による生産設備の甚大な被害や原発事故に伴う電力供給懸念もあって、企業の生産活動及び消費者の消費マインドが低迷し、先行きに不透明感をもったままの環境下でスタートいたしました。その後、生産活動やサプライチェーンの回復、また復興需要などもあって、経済環境は徐々に改善しつつありますが、引き続き厳しい状況が続くことが予測されます。

当家電小売業界におきましては、家電エコポイント制度は終了したものの、平成23年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に伴う買替え需要により、テレビやブルーレイレコーダなどが好調に推移いたしました。また電力供給懸念の影響から消費者の節電意識が高まり、扇風機や省エネ型のエアコンなども好調に推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、テレビやブルーレイレコーダの拡売に努めたほか、エアコン早期販売の取り組みや、オール電化・リフォーム・太陽光発電システムなどの「エコ・リビングソーラー事業」の展開拡大により、売上の拡大に努めました。また本部機能については、4月からカンパニー制度を廃止し、経営の効率化を図るなど企業体質の強化にも取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間における店舗展開は、家電直営店につきましては、「エイデン千曲店」「ミドリあべのキューズモール店」の2店舗を新設し、「デオデオイオンモール新居浜店」「エイデンクロスガーデン富士中央店」の2店舗を移転するなど、エリアにおけるシェア拡大を図り、一方で不採算店1店舗を閉鎖いたしました。また、玩具専門店などの非家電直営店につきましては、2店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては6店舗純増加いたしました。これにより、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、フランチャイズ店舗721店舗を含めて1,135店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,919億27百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益は17億21百万円、経常利益は35億90百万円（前年同四半期比1,999.8%増）、四半期純利益は26億24百万円となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18億64百万円減少し、181億24百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

##### （営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、40億85百万円（前第1四半期連結累計期間に使用した資金は80億60百万円）となりました。これは減価償却費が33億82百万円、売上債権の増加による資金の減少が34億60百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が146億19百万円、仕入債務の増加による資金の増加が113億40百万円あったこと等によるものであります。

##### （投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億66百万円（前第1四半期連結累計期間に使用した資金は24億34百万円）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が12億51百万円、無形固定資産の取得による支出が3億41百万円あったこと等によるものであります。

##### （財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は27億87百万円（前第1四半期連結累計期間に増加した資金は71億94百万円）となりました。これは短期借入金の純増額による収入が79億71百万円、長期借入れによる収入が120億円、長期借入金の返済による支出が21億99百万円、社債の償還による支出が132億35百万円あったこと等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### 1. 基本方針の内容

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もつとも、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、ステークホルダー、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### 2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、経営の効率化、統合効果の早期創出に取組み、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様の安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく、成長性、生産性、効率性の更なる向上に努めてまいります。

まず、エリア内の各商圏においてドミナント体制をとり、販促効率・物流効率の向上、消費者の認知度の向上などによりマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、家電以外の商品の積極的な展開を進めており、高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

また、統合効果の創出に積極的に取組んでおり、グループ各社で様々なノウハウを共有し、粗利率と収益の改善を図ってまいります。

さらに、当企業グループは、法令遵守や企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

#### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして当社株券等に対する大規模買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本対応策」といいます。)を平成20年6月27日開催の第7回定時株主総会の決議により導入いたしました。平成23年5月11日開催の取締役会におきまして、平成23年6月29日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって本対応策を継続しないことを決議いたしました。

今後は組織の一本化やグループ経営資源の集中など経営の効率化を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めるとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとするものに対しては、金融商品取引法の定める手続きに則り、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

4. 上記の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであります。また、大規模買付行為を行おうとするものが現れた場合の対応も、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保と、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものであります。

従いまして、上記の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,665,636	105,665,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	105,665,636	105,665,636	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	105,665,636	—	10,174	—	62,371

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,150,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 103,389,100	1,033,891	同上
単元未満株式	普通株式 125,636	—	—
発行済株式総数	105,665,636	—	—
総株主の議決権	—	1,033,891	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エディオン	東京都千代田区外神田一丁目9番14号	2,150,900	—	2,150,900	2.03
計	—	2,150,900	—	2,150,900	2.03

（注） 1. 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が993,600株あります。これは、平成23年3月18日付で実施した三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口、以下「信託口」という。）への自己株式の譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2. 所有者の住所については、当四半期報告書提出日現在では、「広島市中区紙屋町二丁目1番18号」に変更しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,594	19,729
受取手形及び売掛金	40,083	43,544
商品及び製品	89,131	103,767
その他	23,479	23,445
貸倒引当金	△29	△27
流動資産合計	174,259	190,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	77,433	76,452
工具、器具及び備品（純額）	5,283	5,005
土地	75,433	75,273
リース資産（純額）	2,170	2,114
その他（純額）	1,447	1,833
有形固定資産合計	161,769	160,680
無形固定資産		
のれん	368	276
その他	14,852	13,885
無形固定資産合計	15,220	14,161
投資その他の資産		
敷金及び保証金	32,136	30,849
その他	20,666	20,760
貸倒引当金	△663	△680
投資その他の資産合計	52,140	50,929
固定資産合計	229,130	225,771
繰延資産	9	—
資産合計	403,399	416,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,085	66,425
短期借入金	21,212	29,183
1年内返済予定の長期借入金	22,384	22,860
1年内償還予定の社債	—	500
リース債務	144	146
未払法人税等	2,989	365
賞与引当金	6,785	6,047
ポイント引当金	8,764	8,892
その他	31,148	30,554
流動負債合計	148,513	164,976
固定負債		
社債	500	—
転換社債型新株予約権付社債	15,000	1,765
長期借入金	48,563	57,888
リース債務	1,029	992
再評価に係る繰延税金負債	2,513	2,513
退職給付引当金	9,785	9,681
商品保証引当金	5,068	5,298
資産除去債務	4,604	4,651
負ののれん	3,633	3,152
その他	8,239	8,189
固定負債合計	98,938	94,131
負債合計	247,451	259,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	10,174
資本剰余金	82,346	82,346
利益剰余金	64,418	65,490
自己株式	△2,183	△2,075
株主資本合計	154,756	155,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△135	△169
土地再評価差額金	△13,533	△13,533
その他の包括利益累計額合計	△13,668	△13,703
新株予約権	209	240
少数株主持分	14,650	14,649
純資産合計	155,947	157,123
負債純資産合計	403,399	416,230

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	185,205	191,927
売上原価	140,390	144,286
売上総利益	44,814	47,640
販売費及び一般管理費	46,194	45,919
営業利益又は営業損失(△)	△1,379	1,721
営業外収益		
受取利息及び配当金	121	46
仕入割引	1,299	1,357
負ののれん償却額	481	481
その他	331	405
営業外収益合計	2,235	2,291
営業外費用		
支払利息	306	268
持分法による投資損失	44	32
デリバティブ評価損	280	—
その他	52	121
営業外費用合計	684	421
経常利益	171	3,590
特別利益		
投資有価証券売却益	385	0
貸倒引当金戻入額	5	—
固定資産売却益	1	—
その他	21	—
特別利益合計	414	0
特別損失		
固定資産除却損	53	17
賃貸借契約解約損	7	50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,252	—
その他	4	28
特別損失合計	2,316	96
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,731	3,493
法人税、住民税及び事業税	444	216
法人税等調整額	1,107	274
法人税等合計	1,551	490
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,282	3,003
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△129	378
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,153	2,624

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△3,282	3,003
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△419	△39
その他の包括利益合計	△419	△39
四半期包括利益	△3,702	2,963
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,574	2,589
少数株主に係る四半期包括利益	△127	373

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,731	3,493
減価償却費	3,593	3,382
のれん償却額及び負ののれん償却額	△381	△389
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△7	16
賞与引当金の増減額(△は減少)	4	△737
受取利息及び受取配当金	△121	△46
支払利息	306	268
持分法による投資損益(△は益)	44	32
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,252	—
売上債権の増減額(△は増加)	2,273	△3,460
たな卸資産の増減額(△は増加)	△14,424	△14,619
仕入債務の増減額(△は減少)	11,200	11,340
その他	△7,224	△620
小計	△4,216	△1,339
利息及び配当金の受取額	51	25
利息の支払額	△214	△167
法人税等の還付額	—	847
法人税等の支払額	△3,681	△3,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,060	△4,085
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4,666	△1,251
有形固定資産の売却による収入	205	243
無形固定資産の取得による支出	△779	△341
投資有価証券の売却による収入	1,069	0
その他	1,736	781
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,434	△566
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	11,806	7,971
長期借入れによる収入	—	12,000
長期借入金の返済による支出	△3,208	△2,199
社債の償還による支出	—	△13,235
配当金の支払額	△961	△1,342
少数株主への配当金の支払額	△375	△375
その他	△67	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,194	2,787
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,301	△1,864
現金及び現金同等物の期首残高	17,864	19,989
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,563	※ 18,124



【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当社は、前連結会計年度において100%連結子会社であった㈱コムネットを、平成23年4月1日に吸収合併したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

149社

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
保証債務	保証債務
金融機関からの借入	金融機関からの借入
(株)ふれあいチャンネル 419百万円	(株)ふれあいチャンネル 407百万円
その他	その他
従業員 3百万円	従業員 3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 16,102百万円	現金及び預金勘定 19,729百万円
流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等 0 "	流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等 0 "
計 16,103百万円	計 19,730百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 1,540 "	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 1,605 "
現金及び現金同等物 14,563百万円	現金及び現金同等物 18,124百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,031	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金7百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,537	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当企業グループの報告セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社コムネットの家庭電化商品等の配送・荷役事業

事業の内容 主として家庭電化商品等の配送及び荷役

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社エディオンを存続会社とする吸収合併方式

合併比率及び合併交付金 : 完全子会社との合併となるため合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社エディオン

(5) その他取引の概要に関する事項

意志決定の更なる迅速化を図るとともに、経営資源を一体的に運用できる体制を構築することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△30円56銭	25円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△3,153	2,624
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△3,153	2,624
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,197	102,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	24円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	6,414
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 「普通株式の期中平均株式数」の算定に用いられた期末の普通株式数は、従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社は、平成22年11月に公正取引委員会による独占禁止法に基づく立入検査を受け、現在、当局の調査に全面的に協力しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDIION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 允蒼
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務経理本部長兼経理部長兼管理部長兼IR部長 麻田 祐司
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目9番14号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長久保允誉及び最高財務責任者取締役財務経理本部長兼経理部長兼管理部長兼IR部長麻田祐司は、当社の第11期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。